



<報道発表資料>

令和 7 年 4 月 25 日  
京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

## 京都はぐくみネットワーク幹事団体新規加入

子育て支援、子ども・若者の健全育成活動等に関わる 100 を超える団体が参画する京都はぐくみネットワークでは、京都はぐくみ憲章の理念の下、貧困問題や児童虐待、薬物乱用など、子どもたちを取り巻く様々な課題解決のために活動しています。

この度、京都はぐくみネットワークに以下の 6 団体が新たに加入し、計 135 団体となりました。

### 【新規加入団体】

- NPO 法人知的人材ネットワーク・あいんしゅたいん
- 一般社団法人京都わかくさねっと
- 京セラ株式会社
- 株式会社ニッセン
- 日本新薬株式会社
- ママの働き方応援隊京都校

※ 団体活動概要及び加入団体一覧は、別紙参照

### <京都はぐくみネットワークについて>

京都はぐくみネットワーク※では、参画団体同士の交流を通じて、情報共有や取組の連携を行っています。また、13 の行政区・地域において組織されている実行委員会では、イベントでの啓発活動や研修会、中学生とのふれあいトークなど、地域に根差した活動を展開しています。

京都はぐくみネットワークでの活動は本市公式 SNS 「はぐく～も KYOTO」で発信しています。

インスタグラム ([https://www.instagram.com/hagukumi\\_bunka/](https://www.instagram.com/hagukumi_bunka/))

※平成 29 年 6 月から「人づくり 21 世紀委員会」と「京都子どもネットワーク連絡会議」が融合し、「京都はぐくみネットワーク」として活動しています。



<京都はぐくみ憲章について>

京都市では、子どもを健やかで心豊かに育むための京都市民共通の行動規範として「京都はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」を制定しており、憲章の理念に基づく市民の日常生活に根差した実践行動を促すことにより、家庭、地域、学校、企業、行政などのあらゆる場において行動の輪を広げ、子どもを健やかに育む社会の実現を目指しています。



京都はぐくみ憲章ロゴ

<お問合せ先>

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

電話：075-251-0457